

ニュースから考える



税務署からの問い合わせは当事務所にとっては当たり前の出来事です。しかし、先月初めの電話の主は特別国税調査官、いわゆる「特官」と呼ばれる普段は接する事のない役職・おそ

るおそる調査先の名前を聞くと「なんと「当事務所（佐藤）」です。

皆さんと同じ「いち納税者」なので「税務」調査があっても不思議な事ではありません。税務調査の当選確率は4%と言われておりますので、渋々「わかりました～」との返答に「別の調査も同時に行いますとの低音で話す特官の言葉に「え！」と絶句。いやな予感が的中です。

別の調査とは「税理士業務の実態確認」調査と呼ばれるものです。税理といえども不正な行為を行う

人も中にはいます。そこで不正行為の摘発や予防の目的で監督官庁である国税局が主体となって行われるものでこれも4%の確率で当たるとの“噂”は聞いていました。

今回の調査が実際どのくらい稀な確率かという「税務」(4%)×「実態」(4%)=たった0.16%という大変珍しい当選確率の中、2人で3日間調査にこられるとの事です。

当選後、税理会の行事の際に税務署長やマルサご出身のOB税理士や民間税理士に相談しても「ダブル調査は初めて聞いた」と皆さん不思議がります。もしかすると「税務当局の当事務所に対する不当な弾圧か」とも思ってしまいます。なにか悪い事をしたかな～と胸に手を当て考えますが思い浮かびません。しかし、営業停止を命ずる事もある監督官庁の実態調査はかなり不安です。

先月のテーマ「まさかの坂」が目の前に突然現れ「当事務所始まって以来の最大のピンチです。

1分でわかる業務カイゼン

「税務調査のターゲット」

経験のない方もおられるでしょうから今月は「税務調査」についてお話しします。

先ほど説明したように毎年日本中の企業に対し4%程度の割合で税務調査が行われています。理論上は25年に一度の確率ですが3～4年周期で調査が行われる企業がある一方、一度も経験のない会社も存在します。

調査先がどのように選定されるかですが「あくまで憶測です。税務署長の許可を得て選定した先に調査に行くわけです。数日出張して1円も追加の税金をとれそうもない会社(例えば、赤字決算が数年続いている又は粉飾企業)は調査官自身の実績を考えたら、当然除外されます。明らかに悪い事をしている企業は優先的に選ばれますが、そのような情報(タレコミ)がない場合にはノルマ達成のため効率的な



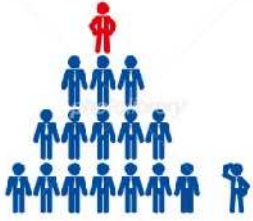
調査をするはずで、世の中では70%程度の企業が赤字と言われています。そう考えると多少のミスを指摘するだけで追徴課税が発生する黒字企業(30%)から選定される事になります。

この仮説が正しいとすると黒字企業であれば調査に当たる確率が13%に跳ね上がります。また、そもそも企業数が少ない札幌以外の税務署では3～4年に一度の割合で同じ企業に行かざるをえないのが現実だと思います。脱税をしている企業ではなく、真面目に税金を払っている企業の些細なミスを探すという調査官の都合に合わせた調査が行われているのが実情です。

「誰が来て、何日間？」

予備知識ですが、税務署の職員の肩書は税務署長を筆頭に、副署長、課長、特官、統括、上席調査官、国税調査官、財務事務官があります。

一般的な税務調査では、「上席」、「国税調査官」、「財務事務官」が臨場(税務署では税務調査をこう呼んでいます)で企業を訪問します。目的は納税の適正化のためです…。臨場に通常の場合「特官」や「統括官」が来ることはありません。最近では「財務事務官」という立派な肩書の「調査官見習」が多い印象です。



また、調査に来る人数は一般的には一人です。これが二人以上なら荒れそうな(何かある?)調査と考えます。さらに、日程は3日程度が普通でそれ以下なら定期訪問(安心)、それ以上なら何らかの情報を持って来るので覚悟が必要と私は考えます。

「税務調査の結果」

そうそう・当事務所最大のピンチの話ですが当事務所(佐藤)への3日間のダブル調査ですが…開始からたった3時間で終了しました。

指摘(修正申告)の合理性と短時間で終わったという結果にお客様への手前、内心ホッとしています。

今回の一件で皆さんにも分かって頂けたらと思いますが…勿論、悪い事をしたら税務署に責められるのは当然です。真面目に経営していても税務調査は来るという現実がありますが…他人に見られても問題が生じないような透明性ある会社経営をしていれば安心です!



事務所からのお知らせ

会社の健康診断として経営分析を行っていますので担当者にお尋ね下さい。また、お知り合いの経営者でお悩みの方がおられましたらお気軽にご相談ください。

今月の経営のヒント : 社内の情報開示が重要です



今月のことば

窮地に立つということは、身をもって知る尊いチャンスではあるまいか。得難い体得の機会ではあるまいか。

そう考えれば、苦しい中にも勇気が出る。思い直した心の中に新しい知恵がわいてくる。

(松下幸之助)

編集後記:

何か嫌な事があると「罰が当たったかな?」との発想が浮かびます。今回の騒動では「税務署に目を付けられる事(対立)が無かったか」、「恨みを買う事(タレコミ)が無かったか」等々考えてしまいました。当事務所に来られた2名の調査官は事前に相当調べたようです。しかし、業務内容や職員について好意的なご意見でした。監督官庁の調査を無事乗り切れましたので職員と共に一層、頑張りたいと思います。(寿)

当事務所のお客様の最近の黒字決算割合(TKCが証明するデータを使用しています)

最近1年間: 73.7%

(国税局の発表によると法人の黒字割合は33.2%(28年4月~29年3月)です)